

令和8年5月13日



板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員
田中 いさお

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和8年1月29日付け7東広総総第682号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和8年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会の議決結果の報告を受けたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和8年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和8年1月29日開催

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第1号	令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,943千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,656,443千円とする。	原案可決
議案第2号	令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,511,258千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,717,638,639千円とする。	原案可決
議案第3号	令和8年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,480,816千円と定める。 2 一時借入金 最高借入額は、30,000千円と定める。	原案可決
議案第4号	令和8年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,738,763,769千円と定める。 2 一時借入金 最高借入額は、80,000,000千円と定める。	原案可決

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第5号	訴えの提起について	東京都後期高齢者医療広域連合は、不正請求を行った医師の相手方に対する請求権を、民法第423条の規定に基づき代位行使することで、相手方を被告として、貸金返還等代位請求訴訟を提起するもの。	原案可決
議案第6号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	令和8年度及び令和9年度の基礎賦課額の保険料率及び新設される子ども・子育て支援納付金賦課額について令和8年度の子ども分の保険料率を定める。医療分の賦課限度額の改正並びに子ども分の賦課限度額を定め、低所得者に係る均等割額の軽減の判定所得の基準額引き上げを行うとともに、低所得者に係る保険料所得割額の独自軽減措置（5割・2.5割）を継続する。また、均等割額7割軽減対象者に対し、令和8年度及び令和9年度医療分に係る均等割額に限り、当該年度分の医療分被保険者均等割額に100分の2を乗じて得た額を減ずる措置を定める。さらに、地方税法の改正に伴い、公示送達の方法を不特定多数の者が閲覧することが出来る状態に置く措置をとるとともに、書面を掲示板に掲示し、又は電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることが出来る状態に置く措置をとる。その他法令の改正に伴う規定の整備を行うため、条例改正を行う。	原案可決
議案第7号	東京都後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法の改正に伴い、公示送達の方法を不特定多数の者が閲覧することが出来る状態に置く措置をとるとともに、書面を掲示板に掲示し、又は電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることが出来る状態に置く措置をとるため、条例改正を行う。	原案可決

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第8号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務条件等については、特別区職員の勤務条件等に準拠することが設立時からの運用となっている。特別区における状況を踏まえ、東京都後期高齢者医療広域連合職員の子育て部分休暇について、身体障害者手帳の交付を受けている子等を養育する場合に、対象となる子の年齢を拡大するため、条例改正を行う。	原案可決
議案第9号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務条件等については、特別区職員の勤務条件等に準拠することが設立時からの運用となっている。令和7年の特別区人事委員会勧告に基づき、特別区において課長級・部長級職員の給与に係る条例改正が行われることを踏まえ、東京都後期高齢者医療広域連合管理職の給料表及び部長級職員の標準の昇給号給数を改定するとともに、災害への対処等により勤務した場合の管理職員特別勤務手当を改正するため、条例改正を行う。	原案可決